

CRC と臨床試験のあり方を考える会議の会議代表の選定について

臨床試験支援財団

1. CRC と臨床試験のあり方を考える会議（以下：CRC あり方会議）代表の選定要件

CRC あり方会議代表は以下の①～③を必須要件とする。

- ① 日本臨床薬理学会認定 CRC であり、かつ認定を 1 回以上更新していること
- ② 日本臨床薬理学会もしくは CRC あり方会議において、筆頭演者として演題発表の経験があること
- ③ 所属組織の了承を得ることができること

また、CRC あり方会議代表の選定にあたり、以下の④～⑦等の経験を考慮する。

- ④ CRC あり方会議のプログラム委員の経験
- ⑤ CRC あり方会議、日本臨床薬理学会の座長・演者または「日本臨床薬理学会認定 CRC 制度による学会の認める研修会・講習会」において講師・演者の経験
- ⑥ 各学会ならびに公的機関による海外研修・視察経験（主な目的は臨床研究・治験関連とする）
- ⑦ 臨床研究・治験関連の書籍や論文の執筆および学会誌や専門領域の雑誌等への投稿経験

1. CRC あり方会議代表選定方法・手順

- (1) 評議員会は、年度ごとに CRC あり方会議代表としての適任者を選定し、本人の内諾を得た上で理事会に推薦する。
- (2) 理事会は、評議員会から推薦された CRC あり方会議代表候補者について審議の上、CRC あり方会議代表を決定する。

以 上